

南国市教育振興基本計画

(平成29年度～平成31年度)

平成29年1月

南国市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけと期間	1
第2章 教育を取り巻く状況と課題	2
1 社会の潮流と全国的な課題	2
2 南国市の就学前の幼稚園・教育の状況	3
(1) 幼稚園の状況	3
(2) 小中学校の状況	3
(3) 南国市立教育研究所・南国市ふれあい教室	4
3 南国市の生涯教育の状況	5
(1) 社会教育	5
(2) 社会体育	6
(3) 青少年健全育成	7
(4) 図書館	7
(5) 文化財	8
4 教育振興にあたっての課題	11
(1) 子ども・子育てをとりまく環境の変化	11
(2) 学力の状況	14
(3) 体力の状況	15
(4) いじめ等問題行動・不登校の状況	16
(5) 児童虐待の状況	17
(6) 自殺予防への対応	17
(7) 南海地震（南海トラフ巨大地震）への対応	18
第3章 計画の基本方針と体系	19
1 基本方針	19
2 基本目標と施策の体系	19
(1) 基本目標	19
(2) 施策の体系	20
第4章 施策の展開	21
1 21世紀を担う子どもたちの「生きる力」を育む保育・教育の推進	21
2 すべての世代の人々が「心豊かに学び続ける社会」を目指した生涯学習の推進	24
第5章 具体的事業	26
1 21世紀を担う子どもたちの「生きる力」を育む保育・教育の推進	26
2 すべての世代の人々が「心豊かに学び続ける社会」を目指した生涯学習の推進	27

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

南国市では、まちづくりの指針である「第4次南国市総合計画」を踏まえて、毎年、南国市教育委員会において教育行政方針を策定し、“かがやく明日への人づくり”を基本理念として、学校教育と社会教育の分野においてさまざまな施策を展開してきました。

「南国市教育振興基本計画」（以下、「本計画」とします。）は、「第4次南国市総合計画」や南国市における教育課題、取組実績などを踏まえ、今後めざすべき教育の基本的方向性や重点的に取り組むべき行政施策を明らかにするため、教育基本法に基づく教育振興基本計画として策定するものです。

2 計画の位置づけと期間

本計画は、南国市教育委員会の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、南国市の教育がめざす基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を明らかにするものであり、教育基本法第17条の規定に基づく「市町村教育振興基本計画」として、国や高知県の教育振興基本計画を参酌して策定したものです。計画の対象は、就学前の教育、学校教育、生涯学習（社会教育）にかかわる教育施策全般とします。

また、本計画は、「第4次南国市総合計画」を上位計画とし、教育にかかわる他の関連計画と整合を図りつつ策定しています。

本計画の期間は、平成26年度を初年度とする10年間とします。ただし、平成31年度末に中間見直しを行います。

なお、計画期間中であっても、さまざまな状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行っていくこととします。

第2章 教育を取り巻く状況と課題

1 社会の潮流と全国的な課題

(1) グローバル化や少子化・高齢化など社会の急激な変化

世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しています。

新興国の台頭をはじめとしてグローバルな経済成長が進む中であって、日本は1990年代のバブル崩壊以降、約20年もの間、経済の停滞に瀕しており、さらには世界に先んじて少子化・高齢化の急激な進行に直面しています。

(2) 少子化・高齢化による社会活力の低下

2060年には、日本の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少し、そのうちの約4割が65歳以上の高齢者となることが予想されています。このような急激な少子化・高齢化の進展により、生産年齢人口の減少、日本経済の規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大などが懸念されています。

そして、これらに係る負担を誰に対しどのように求め、いかにして持続可能で活力ある社会を構築するかという危機が眼前にあります。

(3) 厳しさを増す経済環境と知識基盤社会への移行

B R I C s 諸国など新興国の台頭による国際競争の激化、生産拠点の海外移転による産業空洞化など、日本を取り巻く経済環境は厳しさを増しており、国際的な存在感の低下が懸念されています。世界全体が知識基盤社会へと移行する中、天然資源の乏しい日本においては、知の量と質が鍵を握ることとなります。

(4) 雇用環境の変容

サービス産業の拡大、国籍を問わない人材採用、成果・能力重視の賃金制度の導入など、かつてのような終身雇用・年功序列といった一律横並びの雇用慣行が変容しつつあり、従来の企業内教育による人材育成機能の低下が懸念されています。また、就職ミスマッチなどの問題を背景として、若年者の失業率・非正規雇用の割合が増加するなど、雇用情勢は厳しさを増しています。

(5) 社会のつながりの希薄化など

都市化・過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景として、特に都市部を中心に、地域社会等のつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下が指摘されています。これにより、人々の孤立化が懸念されるとともに、これまで培われてきた文化・規範の次世代への継承が困難となるおそれがあります。また、このことは、規範意識の低下といった教育上の問題の一因ともなっています。

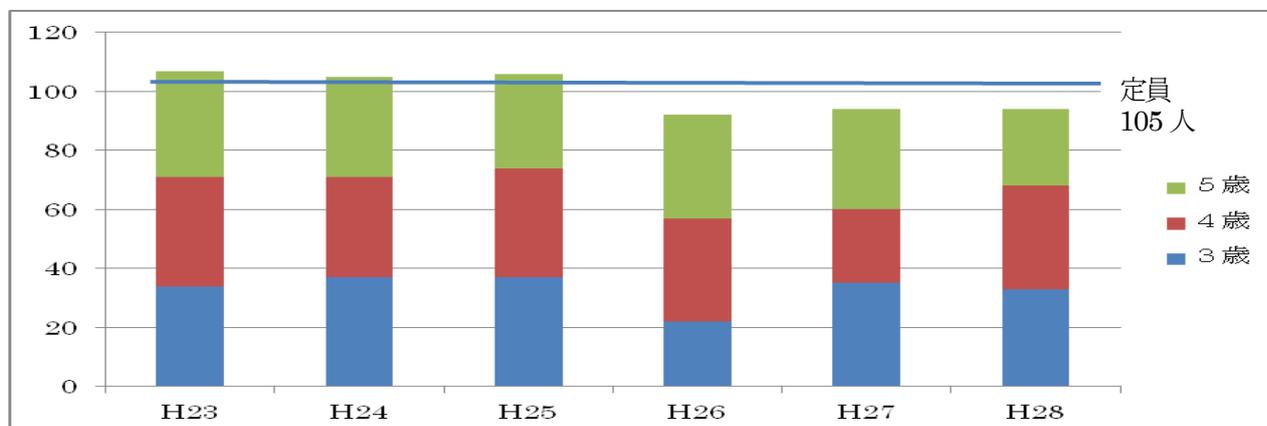
(出展：国の教育振興基本計画【平成25年6月14日】)

2 南国市の就学前の幼稚園・教育の状況

(1) 幼稚園の状況

市内には平成 28 年現在、幼稚園は 1 園（定員 105 人）開設されています。各学年、定員をほぼ充足しています。

幼稚園の定員と幼児数の動向



南国市立幼稚園

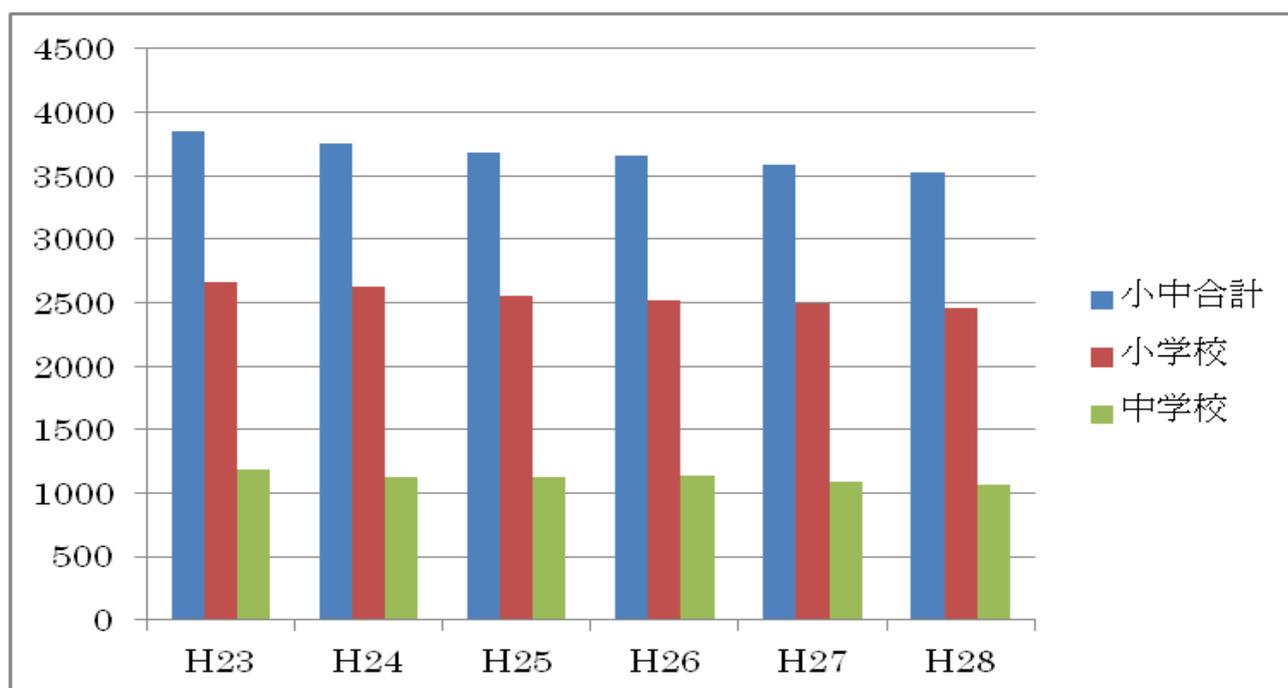
名 称	住 所	電話番号	定員
たちばな幼稚園	南国市宍崎 57-3	8 6 2 - 1 2 1 2	1 0 5 人

(2) 小中学校の状況

市内には平成 28 年現在、小学校 14 校、中学校 5 校が開設されています。

また、小学校児童数と中学校生徒数については人口増加地区と人口減少地区の傾向が相殺され、市全体としては微減傾向となっています。

小学校児童数・中学校生徒数の動向



南国市立小中学校

名 称	住 所	電話番号
十市小学校	南国市緑ヶ丘 1-2001	8 6 5 - 5 0 1 1
稲生小学校	南国市稲生 561-1	8 6 5 - 8 2 4 6
三和小学校	南国市里改田 1844-1	8 6 5 - 8 3 3 8
大篠小学校	南国市大桶甲 2073	8 6 4 - 2 3 7 4
日章小学校	南国市田村乙 2267-1	8 6 4 - 2 7 2 6
大湊小学校	南国市前浜 1614-1	8 6 5 - 8 2 3 8
後免野田小学校	南国市下野田 276-2	8 6 4 - 2 2 1 9
岡豊小学校	南国市岡豊町八幡 903	8 6 2 - 0 0 2 2
長岡小学校	南国市下末松 97	8 6 4 - 2 3 0 9
国府小学校	南国市国分 1201-1	8 6 2 - 0 0 2 4
久礼田小学校	南国市久礼田 532	8 6 2 - 0 1 2 2
白木谷小学校	南国市白木谷 761	8 6 2 - 0 9 3 2
奈路小学校	南国市奈路 721	8 6 2 - 0 1 6 1
岡豊小学校希望が丘分校	南国市岡豊町小蓮 720	8 6 6 - 2 3 6 3
香長中学校	南国市大桶乙 2038	8 6 3 - 2 4 6 0
香南中学校	南国市立田 324	8 6 4 - 2 7 2 2
鳶ヶ池中学校	南国市東崎 530	8 6 4 - 2 6 7 8
北陵中学校	南国市岡豊町笠ノ川 848-1	8 6 2 - 0 2 8 0
北陵中学校希望が丘分校	南国市岡豊町小蓮 720	8 6 6 - 2 3 6 3

(3) 南国市立教育研究所・南国市ふれあい教室

南国市教育委員会では、南国市の教育の改善と向上を図ることを目的として、南国市教育研究所を設置し、重点施策に係る調査研究、教育相談の充実と幼児・児童生徒への支援、教職員研修の体系化等の事業を展開しています。また、不登校の児童生徒を対象として集団生活への適応指導を行い、学校生活への復帰を支援し、社会的自立に資するため、適応指導教室「南国市ふれあい教室」を設置しています。

名 称	住 所	電話番号
南国市立教育研究所	南国市大桶甲 2301	8 8 0 - 6 5 6 7
南国市ふれあい教室（適応指導教室）	南国市大桶甲 2122	8 6 3 - 3 8 1 4

3 南国市の生涯教育の状況

(1) 社会教育

市民一人ひとりが、生涯にわたって自主的に学ぶことのできる環境づくりを行い、だれもが心豊かに生きがいのある充実した生活を送ることのできるまちづくりを進めます。

また、地域住民が最も身近な交流の場となる公民館で、生涯にわたって心豊かに学び続けることのできる社会を目指した活動を推進します。

公民館の状況

中央公民館事業

サークル活動：パソコン、囲碁、編み物、断酒新生会、市民句会、少年剣道、空手道教室、南国フォトクラブ、漢詩勉強会、生命の貯蓄体操、詩吟、コーラスなど

名 称	住 所	電 話 番 号
中央公民館	南国市大桶甲 2 1 1 7 番地	8 6 4 - 0 6 2 3

地区公民館事業

地区公民館 1 7 館の主な事業

- ◎公民館運営審議会 ◎健康講座 ◎敬老会 ◎歩こう会 (健康ウォーキング)
- ◎人権学習 ◎土佐日記門出の祭り ◎講演会 ◎地区文化祭 ◎3世代交流
- ◎貫之出港祭 ◎歴史講座 ◎豊年祭り ◎サークル活動など

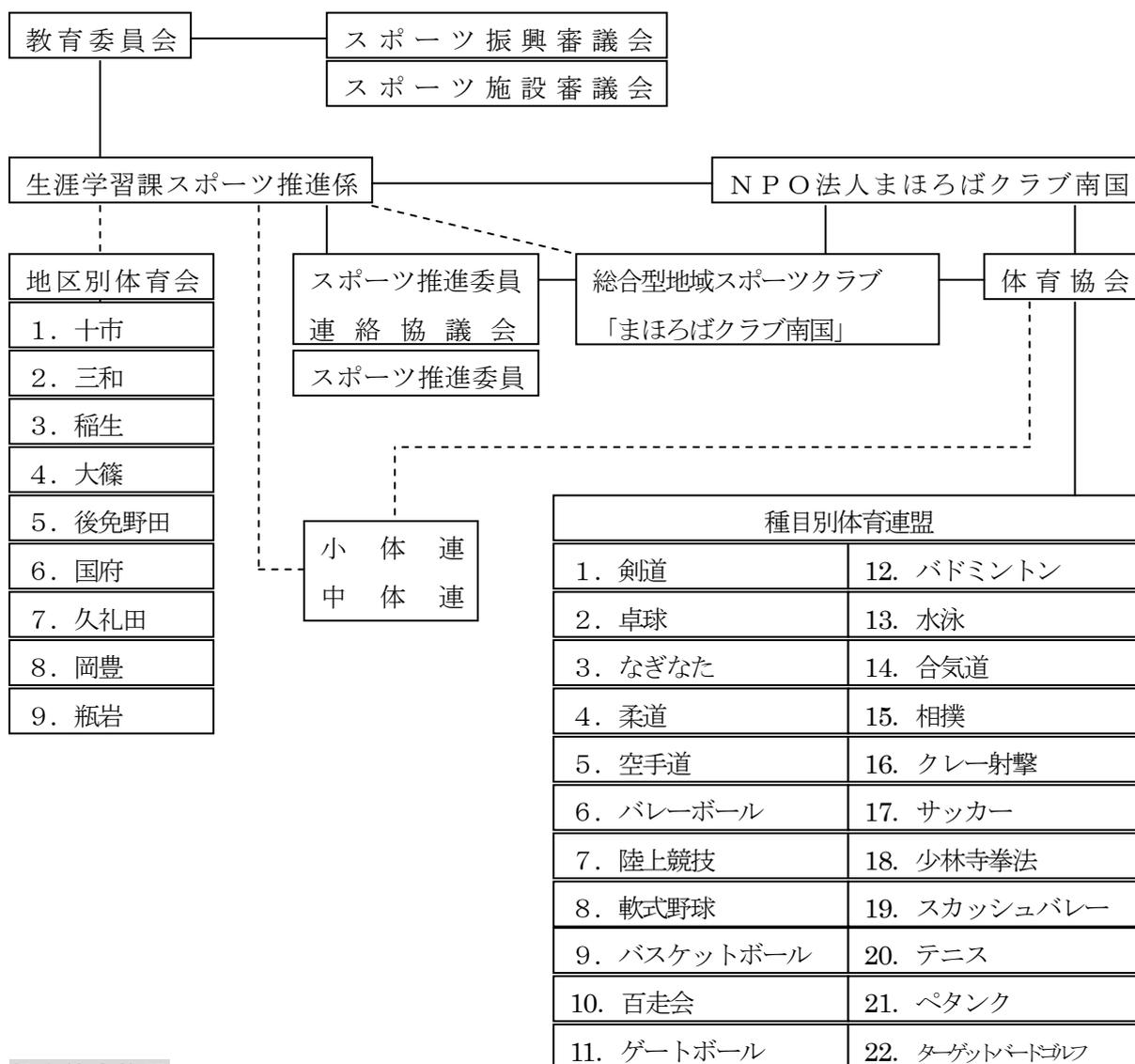
名 称	住 所	電 話 番 号
後免町公民館 (後免町防災コミュニティーセンター)	南国市後免町 2 丁目 1 番 1 2 号	8 6 4 - 2 8 8 0
長岡東部公民館(SUNSUN ながおか)	南国市下末松 1 0 4 番地 2	8 6 3 - 2 8 4 4
長岡西部公民館 (長岡西部体育館)	南国市元町 2 丁目 4 番 2 号	8 6 3 - 4 5 5 9
国府公民館	南国市国分 1 1 3 3 番地 1	8 6 2 - 2 8 3 1
瓶岩公民館 (瓶岩体育館)	南国市亀岩 1 6 6 番地	8 6 2 - 0 0 9 8
白木谷公民館	南国市白木谷 7 4 6 番地 1	8 6 2 - 1 5 2 3
大篠公民館	南国市大桶甲 2 1 1 7 番地	8 6 3 - 3 9 5 7
日章公民館(日章福祉交流センター)	南国市田村乙 2 2 0 7 番地	8 6 4 - 3 5 3 5
前浜公民館 (前浜防災コミュニティーセンター)	南国市前浜 1 5 3 4 番地 1	8 6 5 - 3 0 7 0
三和公民館 (三和防災コミュニティーセンター)	南国市里改田 2 3 6 番地	8 6 5 - 8 3 8 0
十市公民館 (十市高齢者多世代交流プラザ)	南国市十市 2 3 1 5 番地 1	8 6 5 - 2 1 8 8
稲生公民館 (稲生ふれあい館)	南国市稲生 5 4 2 番地	8 6 5 - 8 8 1 7
岡豊町公民館 (岡豊ふれあい館)	南国市岡豊町八幡 2 3 9 番地	8 6 3 - 7 2 8 0
野田公民館	南国市下野田 2 6 7 番地 1	8 6 4 - 1 5 4 0
久礼田公民館 (久礼田体育館)	南国市久礼田 5 3 4 番地 1	8 6 2 - 1 7 7 2
岩村公民館 (岩村ふれあいセンター)	南国市福船 3 7 1 番地 4	8 6 4 - 2 6 0 6
奈路公民館 (奈路防災コミュニティーセンター)	南国市奈路 1 9 8 番地	8 6 2 - 1 5 7 5

(平成 2 9 年 3 月現在)

(2) 社会体育

ライフスタイルに合わせてスポーツを楽しむ、健康づくりや社交の場として、誰もが、いつでもどこでも、気軽にスポーツに親しみ参加することのできる生涯スポーツの実現に向け、総合型地域スポーツクラブと協力しながら取り組んでいます。

南国市社会体育推進組織図



社会体育施設

名 称	住 所	電話番号
スポーツセンター	南国市前浜 1 3 4 4 番地 3	8 6 5 - 8 0 1 5
三和スポーツ交流センター憩いの広場	南国市片山 1017 番地 2	8 6 5 - 8 0 1 5
比江スポーツグラウンド	南国市比江 703 番地	8 6 5 - 8 0 1 5
南国スポーツパーク	南国市三和琴平二丁目 1638 番地 2	8 6 5 - 8 0 1 5
スポーツセンターグラウンド	南国市前浜 1344 番地 4	8 6 5 - 8 0 1 5
小山テニス場	南国市廿枝 1834 番地	8 8 0 - 6 5 6 9
吾岡山文化の森スポーツ広場	南国市大堀乙 3542 番地 2	8 6 5 - 8 0 1 5

(3) 青少年健全育成

警察、教育、民生などの関係機関、団体及び民間有志などの合同活動により、問題少年の非行防止を図り、併せて少年の健全な育成を期するため、南国市少年育成センターを設置しています。

活動内容

活動	内容
補導活動	街頭補導による問題少年の早期発見と早期補導、合同補導、継続補導、校区別補導
相談活動	学校、家庭、地域からの相談の受理及び補導少年からの相談受理
環境浄化活動	明るい健全な環境にするための働きかけ
調査研究活動	意識調査、その他事例を通しての研究活動
広報活動	少年育成センターだより及びチラシの配布また広報車などによる健全育成広報活動、地域の諸行事を通しての啓発活動
健全育成活動	南国市子ども会連合会の行事活動の共催及び助成、その他青少年育成南国市民会議などとの健全育成のための諸事業の開催

(4) 図書館

乳幼児から高齢者まで、幅広い年齢層の多様な市民要求に応えられる資料の収集及び提供に努め、暮らしに役立つ図書館として利用促進を図り、サービス向上に努めています。

移動図書館「たちばな2号」の巡回では、市内全域サービスに努め、図書館への来館が困難な方へ資料提供を行っています。

また、保育所・保育園、幼稚園、小中学校での貸し出しを通じて、子どもの読書活動の推進や学習支援に取り組んでいます。資料提供以外に、絵本の読み聞かせなどのおはなし会の開催、ボランティアの交流・研修の支援、ブックスタート事業、古文書講読講座などを実施しています。

図書館の状況

所在地：南国市篠原1801-5

TEL 088-863-0469

開館時間：火曜日～金曜日 午前10時～午後6時

土曜日・日曜日 午前10時～午後5時

休館日 (1) 月曜日、祝日

(2) 毎月月末（その日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは最終金曜日）

(3) 年末年始（12月28日～翌年1月3日）

(4) 曝書期間（毎年3月中に10日以内）

利用方法：貸出無料、貸出期間2週間、1人10冊まで

(5) 文化財

奥谷南遺跡（旧石器時代）からはじまる南国市の歴史。以来1万数千年の流れの中、先人は、私たちに数多くの文化遺産を残してくれています。これらは自然環境の変化や時代の流れの中で先人たちの努力により今日まで受け継がれ、その土地の精神を示し、意味を物語り、歴史を実感させ、この土地の個性を形成する重要な要素となっています。

郷土の歴史を実証する文化財産について、知り、語り、遊び、楽しみ、郷土を再発見するために、文化財産の情報発信を行い、生涯学習の場での活用を活発にし、個性豊かな地域づくりを図るとともに、文化財とふれあう学習活動の推進を図っています。

指定文化財の状況（H28. 3 現在）

〔国指定〕 有形文化財

名称	種別	点数	所在地	所有者又は管理団体	指定年月日	備考
国分寺金堂	建造物	1 棟	国分 546	国分寺	明治 37. 8. 29	桁行5間 梁間5間 一重 寄せ棟造り こけら葺き
木造 金剛力士立像	美術工芸品 (彫刻)	2 軀	十市八葉山 禪師峯寺	禪師峯寺	明治 44. 4. 17	正応4年定明作
木造 薬師如来立像	美術工芸品 (彫刻)	1 軀	国分 546	国分寺	明治 44. 4. 17	
木造 薬師如来立像	美術工芸品 (彫刻)	1 軀	国分 546	国分寺	大正 2. 8. 20	
梵鐘	美術工芸品 (工芸品)	1 口	国分 546	国分寺	昭和 31. 6. 28	

〔国指定〕 記念物

名称	種別	規模	所在地	所有者又は管理団体	指定年月日	備考
比江廃寺塔跡	史跡	541 m ² (163.93 坪)	比江 430-2	南国市	昭和 9. 1. 22	
土佐国分寺跡	史跡	21,771 m ²	国分	国分寺	大正 11. 10. 12	
土佐の オナガドリ	特別天然 記念物	成鶏 251 羽 (H28. 3)	篠原周辺	南国市	昭和 27. 3. 29	大正 12. 3. 7 天然記念物 指定
岡豊城跡	史跡	120,871 m ²	岡豊町八幡	南国市	平成 20. 7. 28	伝・厩跡曲輪を含む

〔国登録〕 登録文化財

名称	種別	点数	所在地	所有者又は管理団体	登録年月日	備考
旧味元家住宅	有形文化財 (建造物)	1 棟	県立歴史 民俗資料館	高知県	平成 12. 4. 28	東津野村より移築

【国選定】 記録選択

名称	種別	所在地	所有者又は管理団体	登録年月日	備考
南国市 後川流域の エンコウ祭	無形民俗文化財	前浜・下島・久枝地区	特に定めず	平成 23. 3. 9	

【県指定】

名称	種別	規模	所在地	所有者又は管理団体	指定年月日	備考
小蓮古墳	史跡	297 m ²	岡豊町小蓮 1221	南国市	昭和 28. 1. 29	
土佐国衙跡	史跡	1, 180 m ²	比江内裏・ コクチョウ	南国市	昭和 38. 7. 5	
白木谷の タチバナ	天然記念物	7 本	白木谷	個人	昭和 39. 6. 12	
銅矛 (南国市遅倉出土)	美術工芸品 (考古資料)	1 口	県立歴史民俗 資料館	南国市	昭和 59. 3. 16	全長 83 cm
梵鐘	美術工芸品 (工芸品)	1 口	十市 禅師峯寺	禅師峯寺	昭和 59. 3. 16	徳治 3 年の銘
桑の川の 鳥居杉	天然記念物	樹高 右 40m 左 30m	桑の川 地主神社	桑の川 部落	平成 5. 4. 1	
絹本著色 両界曼陀羅	美術工芸品 (絵画)	2 幅	国分 546	国分寺	平成 9. 5. 6	
国分寺金堂の 厨子・須弥壇	建造物	1 基	国分 546	国分寺	平成 9. 5. 6	
刀 銘上野守久國	美術工芸品 (工芸品)	1 本	県立歴史民俗 資料館	高知県	平成 10. 4. 28	
曼荼羅本尊版木	美術工芸品 (歴史資料)	1 枚	県立歴史民俗 資料館	細勝寺	平成 13. 3. 27	

【市指定】

名称	種類	規模	所在地	所有者又は管理団体	指定年月日
明見彦山古墳群	史跡	33 m ² (10 坪)	明見字彦山 1127-2・1125	個人	昭和 41. 4. 30
前浜砲台跡	史跡	99 m ² (30 坪)	前浜字浜中	南国市	昭和 41. 4. 30
毘沙門の滝	名勝	495 m ² (150 坪)	岡豊町滝本	南国市	昭和 41. 8. 26
比江山史跡	史跡	9, 917 m ² (3, 000 坪)	比江 比江山	南国市	昭和 41. 8. 26
千屋城跡と 嶺南遺跡	史跡	297 m ² (90 坪)	前浜 下田村	南国市	昭和 45. 2. 16
勤王志士 島村衛吉之墓所	史跡	66 m ² (20 坪)	下島	南国市	昭和 45. 2. 16
田村城跡	史跡	99 m ² (30 坪)	田村 793	南国市	昭和 43. 1. 10
伝・長宗我部氏 一族之墓	史跡	495 m ² (150 坪)	岡豊町小蓮 1238・ 1239・840	個人	昭和 44. 12. 26

名称	種類	規模	所在地	所有者又は 管理団体	指定年月日
伝・香川五郎 次郎親和之墓	史跡	9.91 m ² (3 坪)	岡豊町八幡 岡豊山 1100-イ	高知県	昭和 44. 12. 26
亀蔵楊梅の原木	天然記念物	16 m ² (5 坪)	十市字尾見畦 566-2	個人	昭和 47. 11. 8
銅鉢	有形文化財 (考古資料)	1 口	田村 伊都多神社	伊都多 神社	昭和 47. 11. 8
八坂神社の 三番叟	無形民俗 文化財		廿枝字祇園 1692		昭和 56. 6. 2
おさばい杉	天然記念物	1 本	廿枝字上河原西 55 堤防上		昭和 56. 6. 2
遍路道標	史跡	1 本 (22×22×92 cm)	下末松 313 東側		昭和 56. 6. 2
絵金一派の 土佐の芝居絵	有形文化財 (絵画)	13 双	片山公民館	片山 公民館	昭和 59. 8. 2
熊蜂の盃	有形文化財 (工芸品)	2 杯	県立歴史民俗資料館	別宮 八幡宮	昭和 59. 8. 2
三十六歌仙の 画額	有形文化財 (絵画)	14 枚	県立歴史民俗資料館	別宮 八幡宮	昭和 59. 8. 2
奈路の隧道	史跡		奈路字宮ノ谷		昭和 60. 4. 24
坂本龍馬 先塋の地	史跡		才谷字大坊 696-1 大浜 441		昭和 60. 4. 24
谷秦山先塋の地	史跡		岡豊町八幡字米ヶ内 1063		昭和 60. 4. 24
刀 (備州住助貞)	有形文化財 (工芸品)	1 本 (75.7 cm)	県立歴史民俗資料館	猿田彦 神社	平成元. 4. 12
陣貝	有形文化財 (工芸品)	1 個	県立歴史民俗資料館	猿田彦 神社	平成元. 4. 12
黒滝の大杉	天然記念物	1 本	黒滝 新田神社	新田 神社	平成 4. 9. 25
鰐口	有形文化財 (工芸品)	1 個	県立歴史民俗資料館	細勝寺	平成 7. 4. 14
板絵両界光明 真言曼荼羅	有形文化財 (絵画)	2 枚	国分 546	国分寺	平成 9. 2. 19
島村家文書	有形文化財 (古文書)	33 点	県立歴史民俗資料館	南国市	平成 13. 6. 19
海獣葡萄鏡・ 常滑焼甕	有形文化財 (考古資料)	2 個	県立歴史民俗資料館	国分寺	平成 18. 2. 21
前浜掩体群	史跡	7 基	前浜	南国市	平成 18. 2. 21
宇賀家文書	有形文化財 (古文書)	1 式	南国市立図書館	南国市	平成 21. 6. 17
熊野神社の銅戈	有形文化財 (古文書)	1 口	県立歴史民俗資料館	熊野神社	平成 27. 11. 17
領石の天晴 年号資料	有形文化財 (歴史資料)	2 点	県立歴史民俗資料館 領石天満宮参道入口	高知県・ 領石部落	平成 28. 11. 15
木造禪玖 和尚椅像	有形文化財 (彫刻)	1 軀	領石 開山堂	領石部落	平成 28. 11. 15

4 教育振興にあたっての課題

(1) 子ども・子育てをとりまく環境の変化

①人口・世帯数

「平成 22 年国勢調査」によれば、本市の人口総数は 49,472 人であり、前回（平成 17 年）調査から 1,286 人、2.5%の減少となっています。一方、世帯数は 19,377 世帯で、81 世帯、0.4%増加しています。高知県全体では、人口は 4.0%、世帯数は 0.8%減少しています。また、1 世帯当たりの人員は 2.55 人であり、前回調査の 2.63 人より 0.08 人減少しています。

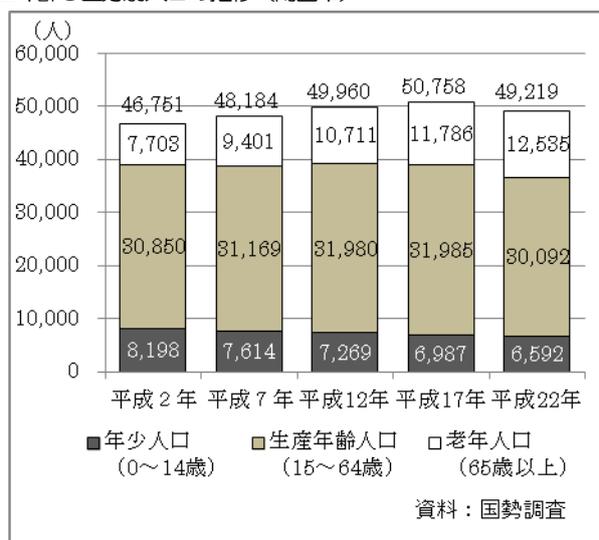
本市の総人口は、平成 2 年の 1.5%減を除き、全体に微増傾向が続いていましたが、平成 22 年は 2.5%減と過去 2 回目の人口減少となっています。

②年齢 3 区分別人口

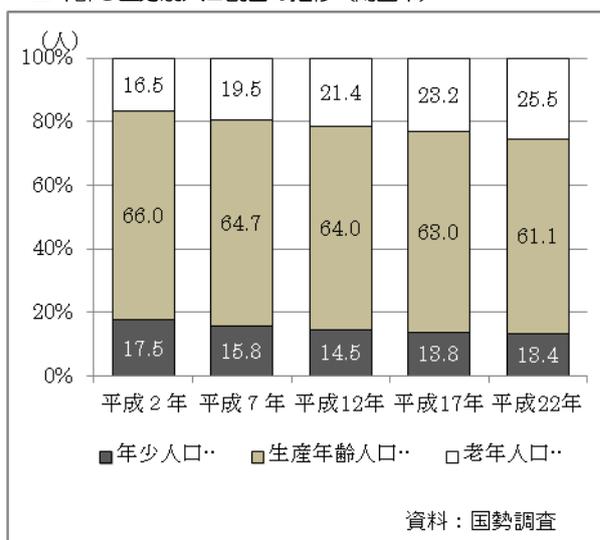
本市の年齢 3 区分別人口を見ると、平成 22 年の年少人口（15 歳未満）の割合は 13.4%、生産年齢人口（15～64 歳）が 61.1%、高齢者人口（65 歳以上）の割合は 25.5%です。

高齢者人口の割合は全国平均の 23.0%と比べると、2.5 ポイント上回っており、生産年齢人口の約 0.4 倍、年少人口の約 1.9 倍を占めています。本市においても少子高齢化は進んでいます。

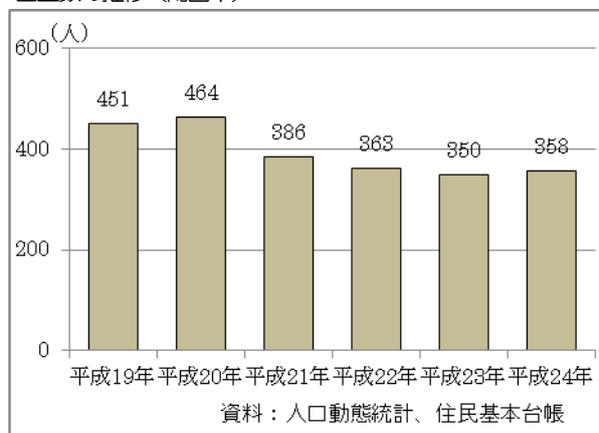
■年齢 3 区分別人口の推移（南国市）



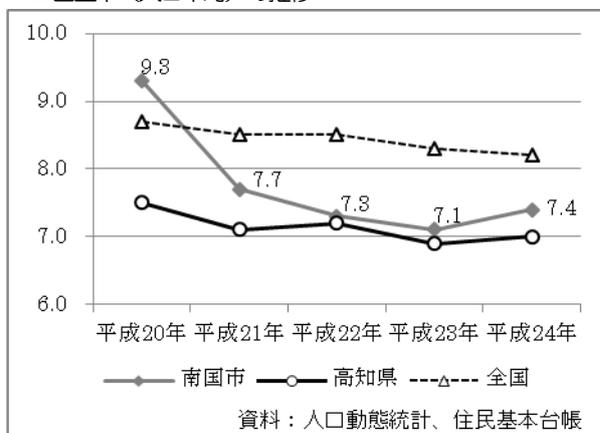
■年齢 3 区分別人口割合の推移（南国市）



■出生数の推移（南国市）



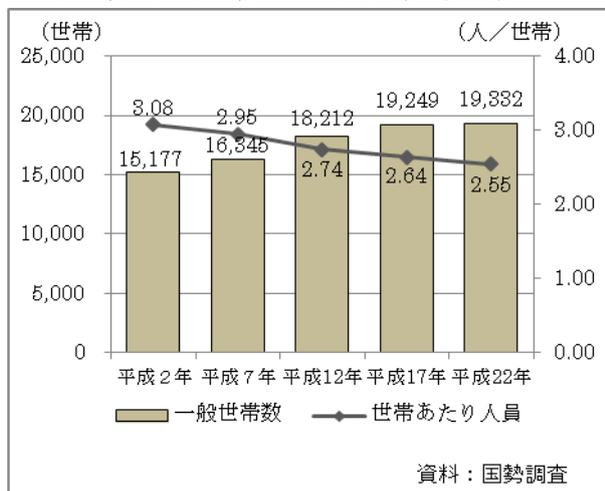
■出生率（人口千対）の推移



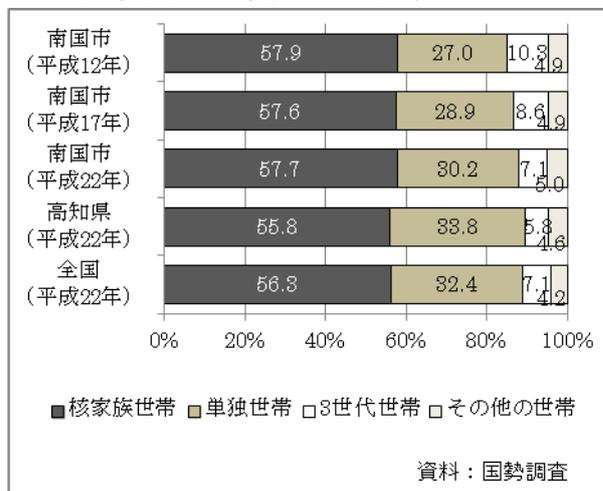
③世帯の状況

一般世帯数は、増加傾向にあり、平成24年度には21,463世帯になっています。一方で、1世帯当たり人口は減少傾向にあり、平成20年度には2.35人だったものが、平成24年度には2.26人になっています。核家族化の進行、単独世帯増加の傾向が伺えます。

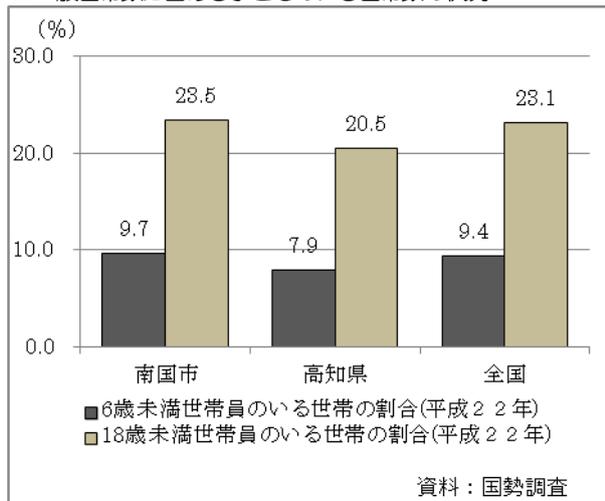
■一般世帯数および世帯あたり人員の推移（南国市）



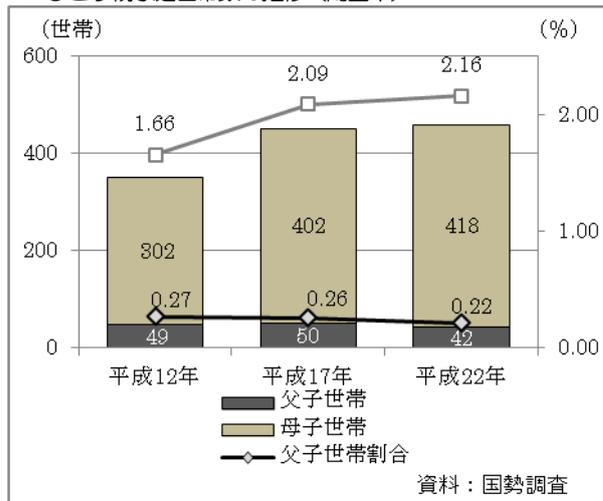
■一般世帯における世帯類型別割合の推移



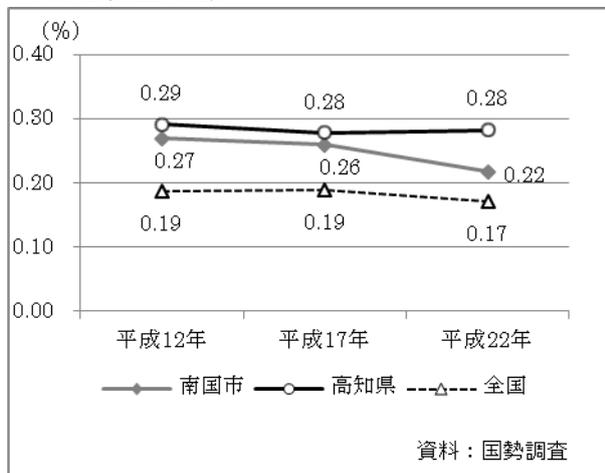
■一般世帯数に占める子どものいる世帯数の状況



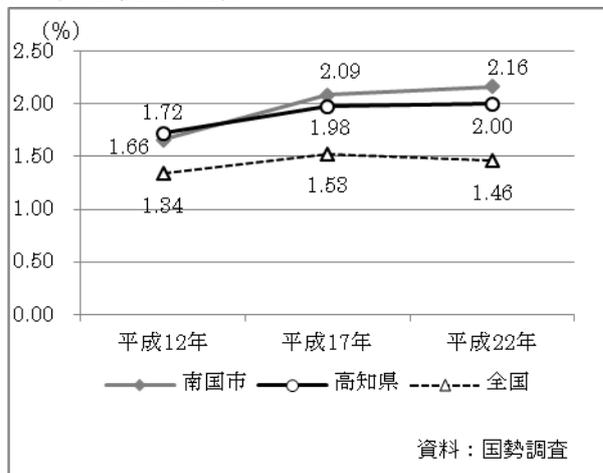
■ひとり親家庭世帯数の推移（南国市）



■父子世帯割合の推移



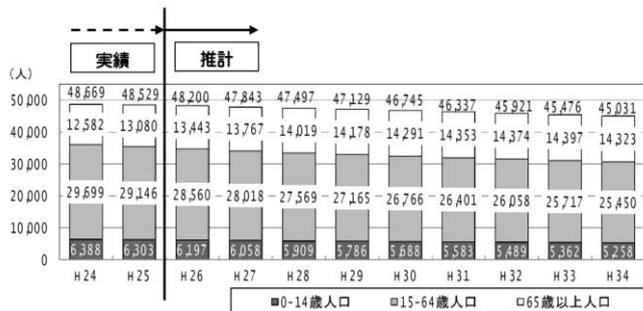
■母子世帯割合の推移



④将来推計人口の状況

本市の将来推計人口をみると、総人口は年々減少し、平成32年には46,000人を切るという推計結果が出ています。

■平成34年までの人口推計（南国市）



資料：住民基本台帳

■平成31年までの児童推計人口<0歳児～11歳児>（南国市）

推計人口	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
総人口推計	47,843人	47,497人	47,129人	46,745人	46,337人
0歳児推計人口	359人	356人	350人	344人	338人
1・2歳児推計人口	738人	734人	727人	718人	705人
3～5歳児推計人口	1,114人	1,092人	1,088人	1,082人	1,077人
0～5歳児推計人口	2,211人	2,182人	2,165人	2,144人	2,120人
6～8歳児推計人口	1,217人	1,178人	1,134人	1,078人	1,058人
9～11歳児推計人口	1,270人	1,246人	1,234人	1,201人	1,165人

⑤平成24年度以降中学校推定生徒数

本市の今後の推定生徒数によると、平成36年度には平成26年度と比較して全体で20%程度の生徒数の減少となります。県内で最も児童生徒数の多い小中学校ができる一方、市街地中心部以外では急速に児童生徒数が減っていくことが推定されています。

○ 生徒数の推移の予測

平成24年度以降中学校推定生徒数

学校名	学年	平成24年度以降						小学校在籍6年生分						
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
香長中	1年	218	214	196	185	172	184	195	175	196	197	181	169	205
	2年	198	218	214	196	185	172	184	195	175	196	197	181	169
	3年	201	198	218	214	196	185	172	184	195	175	196	197	181
	計	617	630	628	595	553	541	551	554	566	568	574	547	555
鷹ヶ池中	1年	53	46	52	49	57	50	52	60	59	54	44	55	49
	2年	50	53	46	52	49	57	50	52	60	59	54	44	55
	3年	59	50	53	46	52	49	57	50	52	60	59	54	44
	計	162	149	151	147	158	156	159	162	171	173	157	153	148
北陵中	1年	72	81	74	63	71	66	73	70	56	59	52	52	32
	2年	80	72	81	74	63	71	66	73	70	56	59	52	32
	3年	74	80	72	81	74	63	71	66	73	70	56	59	32
	計	226	233	227	218	208	200	210	209	199	185	167	163	136
香南中	1年	37	42	38	40	36	29	32	31	24	30	23	20	11
	2年	34	37	42	38	40	36	29	32	31	24	30	23	20
	3年	40	34	37	42	38	40	36	29	32	31	24	30	23
	計	111	113	117	120	114	105	97	92	87	85	77	73	54

※算定方法

・入学生徒数÷小学校卒業児童数＝入学率 → 過去3年間の入学率の平均＝入学率 → 過去3年間の入学率平均値

・小学校在籍6年生分 × 入学率平均値 で算出(小数第1位四捨五入)

平成22・23・24年度 3年間データより算出

⑥南国市子ども・子育て支援事業計画

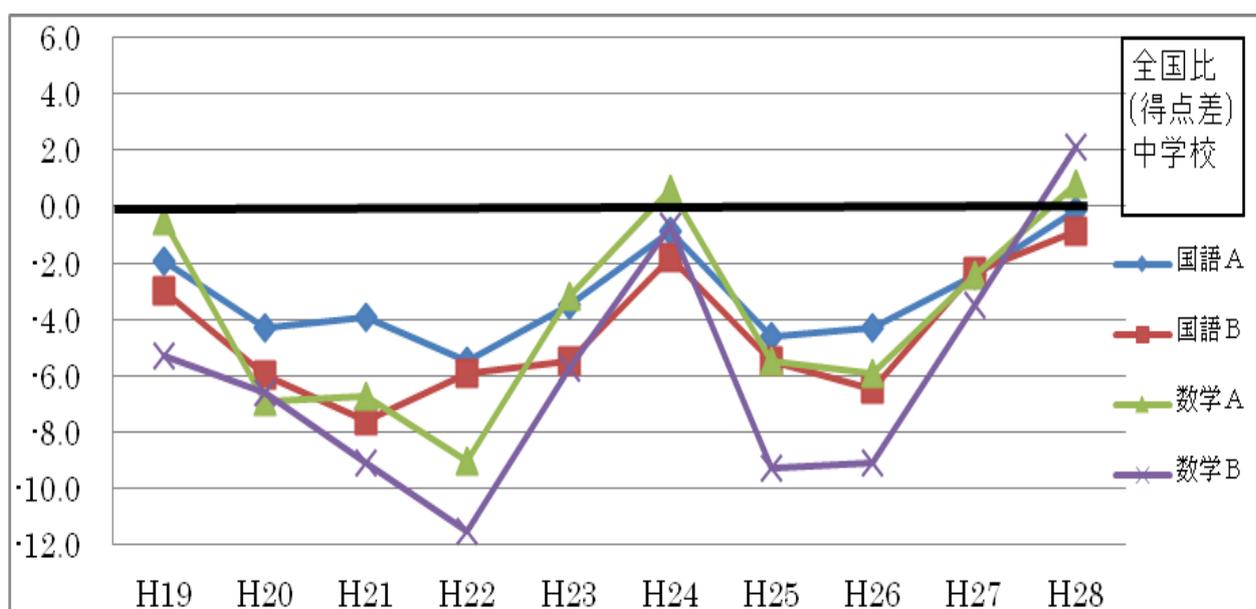
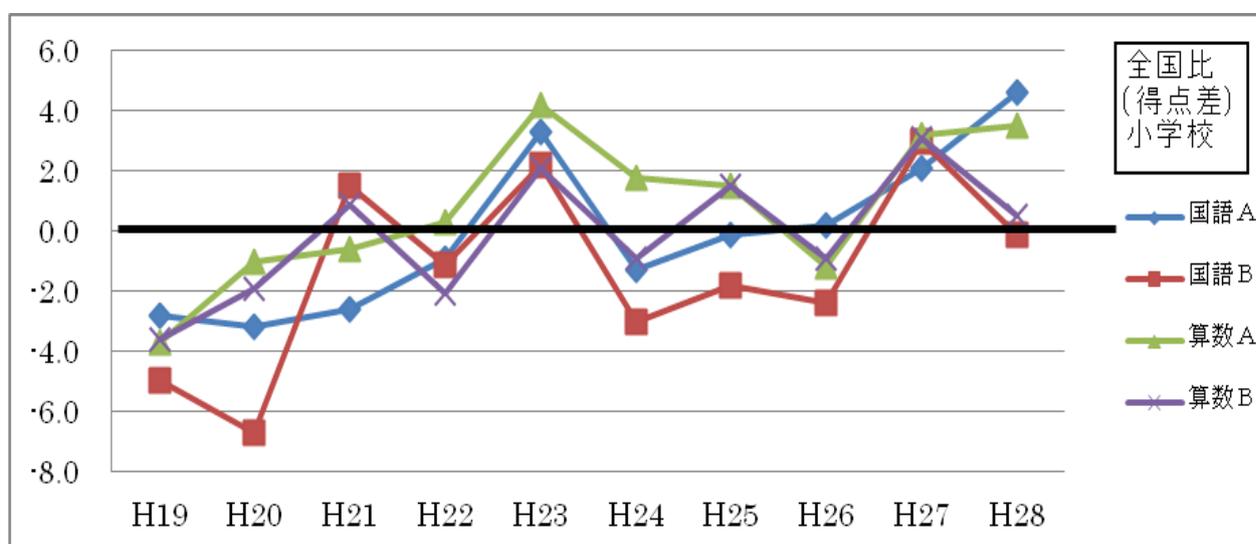
本市においても少子化や世帯規模の縮小、女性の社会進出等により、子ども・子育てをとりまく環境は大きく変化してきており、子ども・子育て支援を量と質の両面から充実を図っていく必要があります。そこで、「南国市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援の施策を進めるとともに、家庭、学校、地域、その他社会を構成するすべての人が、関心や理解を深め、協働し、南国市に暮らすすべての子どもの健やかな成長と、家庭を築き子どもを産み育てたいと願う人々の希望が満たされる社会の実現をめざします。

(2) 学力の状況

近年実施されている「全国学力・学習状況調査」の結果では、高知県の小学生は基礎的な知識は概ね身につけているものの、知識を活用する力が弱く、また中学生に至っては、基礎的な知識、活用する力共に改善傾向にはあるものの、全国水準を下回っています。

南国市の小学生においては、平成19・20年度のような全てにおいて全国平均正答率より低いという実態からは少しずつ脱却し、平成23年度に続いて、平成27年度には、国語・算数全てで全国平均正答率以上となり、平成28年度もほぼ全国平均を上回る安定した結果となった。中学生においては、一度全国平均正答率と同等に近い結果を出した平成24年度はあるものの、それ以外は全国平均正答率より大きく開きが見られる。しかし、平成28年度は、国語AB・数学AB全てで全国平均正答率近くまで力を発揮している。

全国学力・学習状況調査 (全国平均正答率を基準した経年変化)

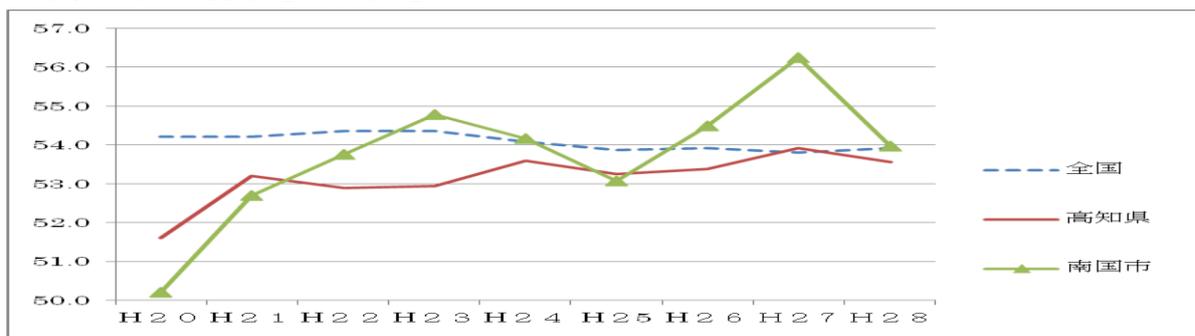


(3) 体力の状況

スポーツテストの総合得点の結果では、南国市の小学校5年生男女を見てみると、一度、平成25年度に落ち込み等見られたものの、平成28年度は、ほぼ全国平均となっています。また、中学校2年生男子も平成26年度から全国平均を上回る結果となっています。しかしながら、中学校女子は平成27年度に初めて全国平均を上回ったものの、平成28年度は高知県平均よりも低くなっている。

種目別に見ると「20mシャトルラン」「50m走」といった「走」に関する項目に、小中学校とも課題が見られる。

小学校5年生 男子【総合得点】



小学校5年生 女子【総合得点】



中学校2年生 男子【総合得点】



中学校2年生 女子【総合得点】



(4) いじめ等問題行動・不登校の状況

いじめ等の問題行動や不登校も、南国市の教育課題となっています。このため、南国市教育委員会では保幼小中連携の推進を通じて不登校や長期欠席の予防、小1プロブレム、中1ギャップの解消など教育課題の解決に努めています。

①いじめの状況

平成27年度の南国市におけるいじめの認知件数は、小学校40件、中学校58件であり、平成24年度と比べると約4倍に増えている。いじめの態様は、小中学校ともに「冷やかし」や「軽いつもり」が最も多く、また、パソコン関連のいじめも何件かあります。

認知したいじめについて「解消」または「一定解消」している割合は、小中学校ともに高い数値を示しており、Q-Uアンケート等を活用して早期にいじめに気付くことで、多くのいじめは解消につなげることができています。

いじめは潜在化・深刻化することから、子どもと教員がふれあう時間の確保や子どもをとりまく環境を見守ることができる体制を整えることが大切であると考えます。また、インターネット等でのいじめは、メディアリテラシー教育の推進で未然に防ぐように努めていきます。

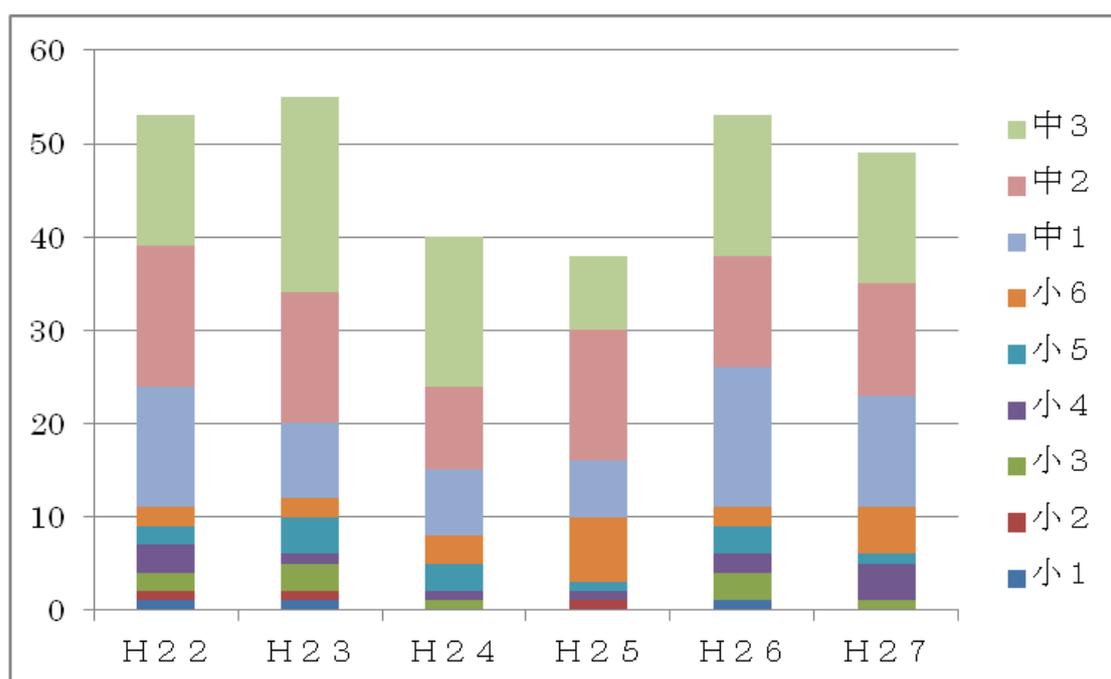
②不登校の状況

南国市内の小中学校における「不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数」は、平成23年度まで増加傾向にありましたが、平成24年度には大きく減少しました。しかし、年度によっては増減を繰り返しています。

不登校には、さまざまな要因がありますが、今後とも関係機関と協力し、減少に向けて取り組んでいきます。

南国市の小・中学校における不登校・発生率の状況

【不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数】



(5) 児童虐待の状況

児童虐待に関する相談は、依然として対応が続いており、内容も医療機関等の専門家の援助を必要とするケースが増えています。児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応。虐待を受けた子どもの自立に向けた支援を、南国市福祉事務所子ども相談係及び南国警察署生活安全係等と連携して行っていく必要があります。

	虐待 相談 件数	相談種別				虐待者			被虐待者		
		身体的 虐待	性的 虐待	心理的 虐待	ネグレ ク	父親	母親	その他	就学前	小学生	中学生
H22	16	10	0	5	1	3	5	8	6	7	3
H23	30	8	0	10	12	4	24	2	14	9	7
H24	9	4	0	4	1	1	8	0	6	2	1
H25	15	1	0	9	5	0	15	0	4	7	4
H26	6	3	0	3	0	2	3	1	3	3	0
H27	13	7	1	4	1	5	6	2	8	4	1

※注：年度毎の新規の相談件数です。継続相談の件数は含まれていません。

(6) 自殺予防への対応

全国的に、自殺死亡者数が減っている状況の中で、小中高校生の自殺死亡者数は例年、300人前後にも上り、10代後半の死因の1位は自殺となっています。自殺に至る要因は、学校要因、家庭要因、個人要因など様々なことが考えられますが、複数の要因になればなるほど危険度が増していきます。また、心に不安がある状態では、集中して学習に向かうこともできません。反対に、自分が大切にされていると感じたときは、心が安定し、それが次へのエネルギーになるものです。

子どもが発している救いを求める叫びに気づいて、周囲の絆を回復することこそが「孤立の病」といわれる自殺を予防することにつながります。毎年計画的に研修を行い、自殺のサインに気づき、TALKの原則に則った適切な対応ができる教職員等（ゲートキーパー）を養成し、全ての子ども達にとって安心できる環境をつくっていきます。

さらには、自殺予防の教育をとおして教職員等（ゲートキーパー）が、子ども同士のつながり（絆）を深めたり、命の危機への気づきや対応に取り組む意欲を高めたりできるようにして、全ての子ども達が生き生きとした学校生活を送られるようにしていきます。

TALKの原則

子どもから「死にたい」と訴えられたり、自殺の危険の高まった子どもに出会ったとき、教師自身が不安になったり、その気持ちを否定したくなって、「大丈夫、頑張れば元気になる」などと安易に励ましたり、「死ぬなんて馬鹿なことを考えるな」などと叱ったりしがちです。しかし、それでは、せっかく開き始めた心が閉ざされてしまいます。自殺の危険が高まった子どもへの対応においては、次のようなTALKの原則が求められます。

- (1) **T e l l** : 言葉に出して心配していることを伝える。
- (2) **A s k** : 「死にたい」という気持ちについて、率直に尋ねる。
- (3) **L i s t e n** : 絶望的な気持ちを傾聴する。
- (4) **K e e p s a f e** : 安全を確保する。

(7) 南海地震（南海トラフ巨大地震）への対応

今世紀前半に発生する可能性が極めて高いといわれる南海地震に備え、学校等の教育施設の耐震化等の安全・安心な施設環境の整備を進めています。

また、一人一人が災害への備えや知識を身につけ、震災に立ち向かっていくことができるよう防災教育の充実を図ります。

学校等の耐震化の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

南国市立小中学校の学校施設耐震化率 98.5%（耐震工事未実施体育館が 1 棟）

南国市で想定されている地震・津波

南海トラフ巨大地震（500～1000 年に 1 回 レベル 2）

震度 震度 7 10.43% 震度 6 強 88.13% 震度 6 弱 1.44%

最大津波高さ 沿岸部 16.0m 津波到達時間（海岸線津波高 1.0m 17 分）

浸水面積 1,721ha(17.21km²) 浸水域の人口 14,720 人(昼間) 13,580 人(夜間)

浸水域の保育所・保育園・学校

大湊保育所・大湊小学校・浜改田保育園・里保育所・三和小学校・稲生保育園・
稲生小学校

浸水域を校区に有する小中学校（浸水域の学校を除く）

十市小学校・日章小学校・香長中学校・香南中学校

第3章 計画の基本方針と体系

1 基本方針

かがやく明日への人づくり

時代の変化に柔軟に対応した、健康で文化的な活力ある社会の形成者として、「生きる力」を育み、創意と自主性に富んだ人間性豊かな市民の育成を期する。

そのために、幼稚園・学校・家庭・地域の連携を密にし、生涯学習の視点に立って、保育・教育・文化の環境整備・充実に努め、南国市らしい特色ある教育を推進する。

2 基本目標と施策の体系

(1) 基本目標

- ① 時代の要請と市民の期待に応える幼稚園・学校づくりに努めるとともに、保幼小中学校の連携による学びと育ちの連続性の実現に向けた保育・教育を推進する。
- ② 就学前の保育・教育、学校教育は、生涯にわたる人間形成、学習活動の基盤であり、乳幼児・児童生徒一人一人の健やかな心と体の発達をめざすとともに、個性を伸ばし、自ら学び自ら考える力を培う保育・教育の充実に努める。
- ③ 確かな学力と豊かな心と強靱な身体を育てる、知育・徳育・体育・食育のバランスのとれた保育・教育の創造に努める。
- ④ 市民みんなで取り組む人権教育の推進による人権意識の育成・高揚と啓発に努める。
- ⑤ 家庭、地域との連携による、乳幼児・児童生徒の実態把握に努め、日常の信頼関係を構築する中で、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応できる体制づくりを推進する。
- ⑥ 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を推進する。
- ⑦ 地震や津波について正しく理解し、いざというときに的確に判断できる力を身につけ、「自分の命は自分で守る」ことのできる防災教育を推進する。
- ⑧ 自己実現を目指し、豊かな人生を送ることができる生涯学習の振興に努める。
- ⑨ 気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツの振興に努める。
- ⑩ 文化財を地域づくりの核として、生活の中で文化財の保存・活用に努めるとともに、地域に対する愛情と誇りをもてる教育の推進にも努める。

(2) 施策の体系

かがやく明日への人づくり	21世紀を担う子どもたちの「生きる力」を育む 保育・教育の推進	<p>(1) チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校の構築</p> <p>(2) 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策の徹底</p> <p>(3) 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎づくり</p> <ul style="list-style-type: none">①保幼小の円滑な接続の推進②発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実 <p>(4) 安全・安心で質の高い教育環境の実現化</p> <ul style="list-style-type: none">①南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進②教育の情報化の推進
	すべての世代の人々が「心豊かに学び続ける社会」を目指した 生涯学習の推進	<p>(1) 地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進</p> <p>(2) 地域住民が主体的に学び楽しむ生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none">①高齢者教室の充実②公民館活動の充実 <p>(3) 人権尊重の理念の普及・高揚を図るための啓発事業・人権学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none">①人権教育の推進 <p>(4) 魅力あふれる生涯スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none">①生涯スポーツの推進 <p>(5) 地域における青少年健全育成活動</p> <ul style="list-style-type: none">①青少年の健全育成 <p>(6) 心を育む読書活動の推進、市民の求める情報提供</p> <ul style="list-style-type: none">①読書環境の充実②子ども読書活動の推進 <p>(7) 地域の豊かな市民文化の創造</p> <ul style="list-style-type: none">①文化財の保存・活用②市民文化の振興③芸術文化の振興

第4章 施策の展開

1 21世紀を担う子どもたちの「生きる力」を育む保育・教育の推進

(1) チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校の構築

【知・徳・体に共通する課題・対策】

ア 校種間の連携・協働の推進

保幼小連携の取組を促進するため、モデルとなる接続期カリキュラムを作成し、それに基づいて保幼小の接続が円滑に行われるよう、保育所・幼稚園等への指導主事の訪問指導等を行います。また、中学校ブロックの小中学校が合同で研修会を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す学力向上や生徒指導の実践研究に取り組みます。

イ 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

学校長が明示する学校経営計画を基に、学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進するとともに、PDCAサイクルにより取組状況や成果を点検・検証しながら、学校経営計画の質的な充実を図ります。また、組織のミドルリーダーの役割を担う教務主任の研修を行い学校の組織体制を強化します。こうしたことにより、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進されるチーム学校としての体制を構築します。

ウ 地域との連携・協働の推進

全ての学校に地域と連携・協働する体制が構築されることを目指し、地域住民が学校における学習活動や部活動、学校行事、校内環境の美化、登下校などを支援しながら、子どもたちの成長を支える学校支援地域本部の設置を促進します。また、学校支援地域本部の活動の充実を図るため、地域住民を中心に人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みを拡充します。併せて、地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する取組の一つであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）についての周知・啓発を積極的に行います。

エ 外部・専門人材の活用の拡充

学校全体の教育力を高め、児童生徒を取り巻くさまざまな教育課題に対応するため、多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。

オ 人権教育を基盤とした生徒指導の推進

地域や幼稚園・学校の実態に応じた人権教育の全体計画と年間指導計画を確立し、様々な人権課題を総合的にとらえた人権教育を推進します。また、幼稚園・学校における人権教育の取り組みを乳幼児・児童生徒や教職員が、保護者、市民へ広げ、地域ぐるみで人権意識の高揚と啓発に努めます。

カ 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

教員の専門性を向上させ、ユニバーサルデザインに基づく発達障害等のある全ての児童生徒が「分かる」「できる」授業づくりを推進するとともに、チーム学校として保育所（園）・幼稚園等から小中学校への計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した円滑かつ適切な引き継ぎが行われるための仕組みの構築を推進します。また、発達障害等のある児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内委員会等において個別の指導計画を作成した上で、指導目標、指導内容・方法を定期的に検討するなど、組織的な指導・支援を継続的に行う体制を整備します。

キ 食育の推進

地域食材や旬の食材を取り入れた楽しく特色ある給食の充実に努めるとともに、幼稚園・学校全体で食に関する体験活動や「食の自立」を目指した食に関する指導の充実に努めます。また、幼稚園・学校のそれぞれの特色や実態に応じ、各教科・領域等における食に関する教育内容の見直しを図り、より調和のとれた総合的な指導方法の工夫改善に努めます。さらには、「食育のまちづくり宣言」「南国市食育のまちづくり条例」の趣旨に則り、生産から消費までを視野に入れた食農教育を推進するなど、食を中心とした教育課程の編成を工夫し、食に関する指導の校種ごとの取り組みの成果を継承し充実に努めるとともに、望ましい食習慣の形成に努めます。

ク キャリア教育の充実

児童生徒に将来への夢や希望を持たせ、その実現に向けて努力することができるよう、関係機関との連携を密にし、職業教育、職場体験学習など、進路指導の充実に努めます。また、児童生徒一人一人の進路についての意識や適性、能力を把握し、的確な情報提供と支援体制の確立に努めます。

ケ 情報活用能力の育成

情報化社会に主体的に対応できるよう、児童生徒の発達段階に応じて、視聴覚教材や教育機器、学校図書館等を効果的に利用しながら、計画的に情報活用能力の育成に努めます。また、教職員の情報機器活用能力と指導力の向上に努め、各教科・領域等の学習における効果的なICT活用に努めるとともに、学習成果の積極的な発信・交流に努めます。さらには、「インターネット活用の手引書」等を活用した情報モラルに関する指導を行い、情報の送受信に際して的確に判断し対処できる能力の育成に努めます。

【「知」の課題・対策】

ア 教員の教科指導力を向上させるチーム学校の仕組みの構築

児童生徒に基礎的な知識・技能を習得させるとともに、実社会や実生活との関連を図って、自ら課題を見出し、その解決に向けて知識や技能を活用したり、主体的・協働的に物事の本質を探究したりしていくような学習活動を行うよう取り組みます。また、これから生きる子どもたちに身に付けさせるべき能力・態度、それを育成するための学習内容・指導方法を記した学習指導要領等を理解した上で授業研究・研修をすることや、教員同士が刺激し合い教え合っ教科の専門性を高め、指導力を磨き合っていくような取組を進めていきます。さらには、学校組織のミドルリーダーの役割を担う教務主任の研修や中学校において一人の教員が複数学年を担当する「タテ持ち」の導入などを行って、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。

イ 児童生徒の学習の質・量の充実

授業や家庭学習における単元テスト・学習シート等の教材の効果的な活用の促進、家庭学習の手引きを使った児童生徒の家庭学習の徹底など、学習の質・量の確保に向けた取組をチーム学校として組織的に推進します。

ウ 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、地域と連携したキャリア教育を推進します。また、児童生徒の読書活動の充実に向けて、「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、授業等における学校図書館の活用や、南国市立図書館等との連携、地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施、推薦図書リストの配付等による啓発などの取組を一層推進します。

【「徳」の課題・対策】

ア 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

学校においては、全ての教育活動を通じて、道徳教育や児童生徒が本来持っている力や良さを引き出す人権教育を基盤とした生徒指導、また、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくり等の取組をチーム学校として組織的に推進することにより、児童生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図り、生徒指導上の諸問題の予防に努めます。

イ 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

小中連携の強化や中1ギャップの解消に向けた中1仲間づくり合宿等の取組、南国市いじめ防止宣言等いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。

ウ 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

生徒指導上の諸問題については、その発見や対応が遅れることにより、場合によっては取り返しのつかない事態に至るおそれもあるため、教職員による、児童生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見・早期対応が行われるよう徹底します。また、教育相談支援機関による支援や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の外部の専門人材の活用等により課題の解決が的確に図られる仕組みを構築します。特にいじめは、児童生徒の命に関わる事案であるため、学級担任が一人で抱え込むことがないよう、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。

【「体」の課題・対策】

ア 体育授業の改善

文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、設定された内容を基に教科会等の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを構築します。

イ 健康教育の充実

学校全体で取り組む健康教育に関する研修や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進することにより、健康教育の充実を図ります。

ウ 運動部活動の充実

生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進だけでなく、生徒の自主性や協調性、責任感を育むとともに、その取組を通して仲間や教職員との連帯感を高めるなど、学校全体の知・徳・体の向上に相乗的な効果をもたらす運動部活動の充実を図ります。

(2) 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策の徹底

【知・徳・体に共通する課題・対策】

- ア 保護者に対する啓発の強化
教育行政、学校、保護者が同じ方向を向いて地域の子どもたちを取り巻きさまざまな課題に対処していくため、各地区においてPTAの研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、PTAの具体的な活動につなげていきます。
- イ 学校や地域の力による家庭の教育力の補完
家庭が抱える課題は多様化・複雑化しており、厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を断ち切るためには、保護者に対する啓発の充実にとどまらず、学校と地域が力を合わせ、地域ぐるみで子どもの成長を見守り支えていく体制づくりが必要であり、その取組を支援していきます。
- ウ 保護者の経済的負担の軽減
経済的な理由で就学が困難となる生徒に対し、就学援助費を支給することにより、学用品費や給食費、PTA会費等の教育費の負担軽減を図ります。
- エ ネット問題に対する情報モラル教育の推進
学校での情報モラル教育を推進するとともに、小・中の児童会・生徒会の代表を集めた児童会・生徒会交流集会を開催することにより、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。また、南国市いじめ防止宣言（平成27年8月）でのアピール（宣言）の周知を図るとともに、ネット問題をテーマにしたPTA研修等を積極的に支援します。こうした取組を通じて学校・家庭・地域におけるインターネットの適正な利用に向けたルールづくりにつなげます。
- オ 自殺予防教育の推進
児童生徒の心を耕す「夢」や「志」を喚起し、豊かな人間性を育むキャリア教育を推進します。また、自尊感情豊かな感性を育み、児童生徒の豊かな情操や他者とのコミュニケーション能力を高め友達を思いやる心を育てる教育を推進します。
教職員に対しては、自殺のサインに気づき、適切な対応ができるゲートキーパー養成研修を行い、子どもの特徴や、追いつめられている子どもの心理を言動から把握すること。さらには、自死直前のサインを逃さず、周りの大人がキャッチすること。そして、一人の大人ではなく、複数の大人でアンテナを張り合っており、子どものたちの「耐え難い」「逃げられない」「果てしなく続く」という、苦痛に満ちた感情に手をさしのべることができるようにしていきます。

【「知」の課題・対策】

- ア 放課後等における学習の場の充実
小・中学校が主体的に実施する放課後等の補充学習において、学習のつまずきに早期に対応し、よりきめ細かな個別指導や家庭学習指導を行うため、放課後等学習支援員の配置を拡充します。また、学力に課題のある子どもたちのつまずきの解決には、授業から一貫した個別指導が必要であるため、授業から放課後までの学習支援を担う学習支援員の配置も拡充します。
- イ 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない
個々の子どもに寄り添い、解決に向けたきめ細かな支援を行いながら、子どもたちの登校や放課後の学びの場への参加等を促すため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。

【「徳」の課題・対策】

- ア 地域全体で子どもを見守る体制づくり
学校支援地域本部の活動において、子どもたちが多くの大人たちに見守られながら育つ環境を作り、子どもたちの規範意識や自尊感情を育むために、地域の方々による登下校時の子どもたちへの声かけや交通安全指導、子どもたちと一緒に清掃活動などの取組を充実させます。
- イ 専門人材、専門機関との連携強化
スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもや保護者等が不安や悩みをいつでも気軽に相談できる体制を構築し、子どもや家庭が抱える課題への多様な支援の充実を図ります。また、「高知家の子ども見守りプラン」に基づき、市長部局、教育委員会、警察本部が連携して、非行を未然に防ぐ「予防対策」、非行の入口にいる子どもたちを非行に向かわせない「入口対策」、立ち直りを支援する「立ち直り対策」の3つの対策を推進することにより、少年非行を防止していきます。

【「体」の課題・対策】

- ア 保護者に対する啓発の強化
子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての保護者の理解を促進するため、幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援します。また、小学校から中学校までの系統的な食教育を行い、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めます。

イ 欠食がみられる子どもへの支援

欠食がみられるなど食生活の面で厳しい状況にある子どもを学校などで把握した場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、子どもやその家庭の状況の把握に努め、課題に応じて要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの福祉部門と連携して課題の解決にあたります。

(3) 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎づくり

①保幼小の円滑な接続の推進

保幼小連携の取組を促進するため、モデルとなる接続期カリキュラムを作成し、それに基づいて保幼小の接続が円滑に行われるよう、保育所・幼稚園等への指導主事の訪問指導等を行います。また、各小学校における組織的な保幼小連携の取組を促進するため、教員を対象に接続期カリキュラム等についての研修を実施するとともに、学校経営アドバイザーと連携した指導・支援を行います。

②発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実

発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された引き継ぎシートの活用を徹底します。また、一人一人の子どもの指導・支援の目標や内容、方法等をまとめた個別の指導計画が作成され、管理職を中心に園全体として指導計画が円滑に実施されるよう支援します。

(4) 安全・安心で質の高い教育環境の実現化

①南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進

学校等の施設内における子どもたちの安全・安心を確保するため、公立小中学校、等の耐震化等の財政支援等により、自然災害に強い学校施設等を整備します。また、子どもたちの防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理能力・防災力の向上に向けて、高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を一層推進します。

②教育の情報化の推進

各学校における情報教育や授業等におけるICTの効果的な活用を推進するため、教員のICT活用能力の向上を図るとともに、学校における校務の情報化を推進するため、校務支援システムの整備やLANシステムの再構築等を推進します。

2 すべての世代の人々が「心豊かに学び続ける社会」を目指した生涯学習の推進

(1) 地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進

次世代を育むため、学校・家庭・地域社会の連携により、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに取り組み、基本的な生活習慣の確立に向けて、成長・発達を援助する学習活動に努めます。

(2) 地域住民が主体的に学び楽しむ生涯学習の推進

①高齢者教室の充実

高齢者一人ひとりが、健康で生きがいをもった毎日を集団・交流の中で過ごせるように高齢者教室を実施します。

②公民館活動の充実

地域のコミュニティの拠点施設である地区公民館等で、多世代が参加でき人々の心が触れ合う温もりのある活動を展開します。

(3) 人権尊重の理念の普及・高揚を図るための啓発事業・人権学習の推進

①人権教育の推進

ア 人権尊重のまちづくりの趣旨に沿って、身近な人権課題の解決に努めるとともに、あらゆる人権課題の解決をめざした人権教育を推進します。

イ 性別による不平等を許さない社会づくりに向け、男女共同参画を基本とした教育の推進に努めます。

ウ 人権尊重の理念の普及、高揚に努めるため、市民への情報提供、広報活動、研修などの啓発事業を実施します。

また、人権に対する市民の関心に応え、効果的な啓発活動ができるよう、関係団体との連携を深め、その手法について積極的な調査・研究に努めます。

(4) 魅力あふれる生涯スポーツの振興

①生涯スポーツの推進

市民のスポーツ活動の普及と振興のため、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、生涯スポーツ社会の実現を目指すとともに、総合型スポーツクラブとの連携による各種競技団体の発展やスポーツクラブの振興、また、スポーツ推進委員連絡協議会との協働による市民参加の地域スポーツ活動の振興など、生涯スポーツの充実に努めます。さらに、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉え、スポーツ活動の活性化を図ります。

ア 市民体育大会、小学生駅伝競走大会、南国市駅伝競走大会等を開催し、競技力の向上や競技人口の増加に努めるとともに、健康ウォーキング、スポーツフェスティバル等を実施し、ウォーキングやニュースポーツの体験により、スポーツに親しむ機会を設け、生涯スポーツの普及と振興に努めます。

イ 生涯スポーツ社会の実現のため、総合型地域スポーツクラブの活動とともに健康づくりや楽しく生きがいをもってスポーツライフをおくることができるよう、関係団体等と連携し施策の推進に努めます。

(5) 地域における青少年健全育成活動

①青少年の健全育成

青少年の健全育成のため、学校、家庭、地域、関係機関等連携を密にして、青少年の地域活動の充実に努めるとともに、青少年に対する社会教育の充実に努めます。

ア 家庭や地域社会においてゆとりのある生活や体験活動を重視し、学校教育など関係機関との連携を保ちながら、子どもたちの望ましい人間形成に努めます。

イ 社会環境の浄化を図り、広報活動を活発化して青少年の非行防止に努めるとともに、青少年に対する街頭補導と事後指導を強化し、健全育成に努めます。

ウ 南国市子ども会連合会を支援するとともに、子ども会指導者を計画的に養成し、地域子ども会の組織強化と子ども会活動の充実発展に努めます。

(6) 心を育む読書活動の推進、市民の求める情報提供

①読書環境の充実

社会情勢や市民の関心などに応じた資料収集、提供に努めるとともに、レファレンスサービス（疑問解決や調査研究の手助け）の充実に努め、暮らしに役立つ図書館を目指します。

②子ども読書活動の推進

南国市子ども読書活動推進委員会との協働・学校図書館との連携により、子どもの読書活動の推進に努めます。

(7) 地域の豊かな市民文化の創造

①文化財の保存・活用

長い歴史の中で培われてきた貴重な文化財は、市民の心を豊かにするものです。そのため、文化財の保存・活用をとおして、心の拠り所となる実効性のある文化財保護に努めるとともに、地域おこしの資源として積極的に活用します。

ア 地域全体で文化財を継承していくため、文化財保護の考え方の共有を図り、周辺の環境も一体にとらえ、地域の皆様や関係機関と連携協力を図りながら活用に努めます。

イ 魅力ある地域づくりや、地域活性化の方策として文化財を活用するため、地域の歴史や文化を総合的にとらえ、地域の魅力・核としての保存・活用の仕方の工夫改善に努めます。

②市民文化の振興

生涯学習の理念に基づき、自己の人格を磨き、豊かな生き方のため、様々な集いや学習の機会を作り、国際交流、地域の豊富な食材の活用など多彩な学習活動の場を設定します。

③芸術文化の振興

地域における芸術文化の活性化とその発展に向けて、子どもたち自ら伝統文化を体験し、学ぶことのできる機会を設けます。

また、本市の歴史・文化・風土にふれる場の充実に努めるとともに、美術展覧会や文化祭を開催します。

第5章 具体的事業

1 21世紀を担う子どもたちの「生きる力」を育む保育・教育の推進

施策	主な事業等
<p>(1) チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○開かれた学校づくり推進委員会 ○学校運営協議会 ○学校評価 ○小中連携学力向上推進プロジェクト（保幼小中連携推進事業） ○全国学力・学習状況調査、到達度把握・授業評価システム推進事業 ○教育課程拠点校事業 ○中学校学力向上実践モデル校事業 ○外国語教育強化地域拠点事業 ○道徳科研究指定校事業 ○中学校組織力向上のための実践研究校事業 ○南国市教育研究会 ○支援員の配置 ○南国市人権教育研究大会 ○食育推進事業 ○米作り親子セミナー ○子どもに向き合う時間の確保・教職員の勤務負担感の軽減事業
<p>(2) 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○食育推進支援事業 ○放課後等学習支援事業 ○不登校対応等担当者会 ○スクール・ソーシャルワーカー（SSW）活用事業 ○適応指導教室（いれあい教室） ○ゲートキーパー養成研修
<p>(3) 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園行事 ○保幼小連絡協議会 ○南国市幼児教育研究会 ○特別支援保育・教育推進事業
<p>(4) 安全・安心で質の高い教育環境の実現化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安心・安全な学校プロジェクト（保幼小中連携推進事業） ○実践的防災教育推進事業 ○南国市障害者教育支援委員会 ○特別支援教育支援員の配置 ○安全教育推進事業 ○インクルーシブ教育システム推進事業

2 すべての世代の人々が「心豊かに学び続ける社会」を目指した生涯学習の推進

施策	主な事業等
(1) 地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援地域本部事業 ○家庭教育支援基盤形成事業
(2) 地域住民が主体的に学び楽しむ生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館活動事業 ○成人式 ○生きがいづくり講座 ○高齢者教室事業
(3) 人権尊重の理念の普及・高揚を図るための啓発事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発事業 ○男女共同参画推進事業
(4) 魅力あふれる市民スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ○市民体育大会 ○スポーツ推進委員連絡協議会等と連携したニュースポーツ及び生涯スポーツの普及・総合型スポーツクラブとの協働 ○体育協会との連携による競技スポーツの振興と競技力の向上
(5) 地域における青少年健全育成活動	<ul style="list-style-type: none"> ○補導活動 ○相談活動 ○環境浄化活動 ○調査研究活動 ○広報活動 ○健全育成活動
(6) 心を育む読書活動の推進、住民の求める情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館活動
(7) 地域性豊かな市民文化の創造	<ul style="list-style-type: none"> ○美術展覧会開催 ○文化財の保存、活用事業 ○指定文化財の調査・研究 ○オナガドリ保護増殖事業 ○市内遺跡発掘調査等事業 ○文化財講座の開催

平成29年1月
発行／南国市教育委員会
TEL:088-880-6568 FAX:088-880-6201